

さわやか畜産総合展開事業

畜産農家において臭気対策など周辺環境に配慮した設備を導入する場合(周辺環境整備)、または既存のふん尿処理等施設を活用し、機能向上や効率化を図る施設整備(機能向上対策)を導入する際の事業費について以下の補助率で支援し、地域と調和した畜産経営の継続、経営の安定化に資する。

【参考予算額】R6年度1,564千円(R5年度5,440千円) 【補助率】県:5分の1以内、市町村:県の2分の1以上

【対象】市町村、農協、営農集団(3戸以上)、認定農業者

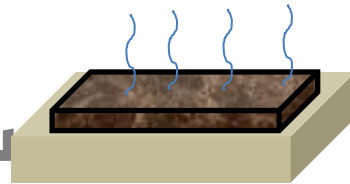
※個人利用の場合は認定農業者かつ農業所得が総所得の過半を占めていること。

【R6年度から追加された採択基準】全ての実施主体が対象

堆肥生産工程管理チェックシート(県作成:別紙添付)の内容を実施している、または5年以内に実施すること。

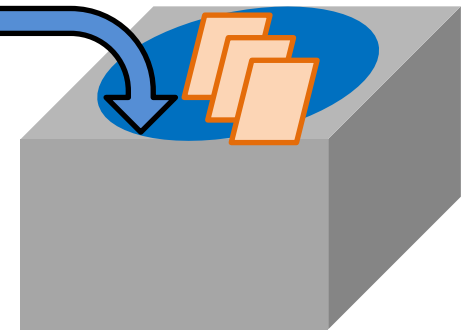
【対象施設・機械】臭気低減、ふん尿処理・保管に関するもの、堆肥散布機

1 周辺環境整備 (例)悪臭発生の防止



既存堆肥化施設を密閉化し土壌脱臭装置を付加

2 機能向上整備 (例)処理水の水質の向上



連続式浄化槽に膜処理設備を付加して処理能力を向上

対象外となる場合:既存施設又は機械の単純更新及び修繕。経営規模拡大のために必要なふん尿処理等施設の導入。